◇農業の振興は
◇国保事業の赤字対策は

城間 義光 議員

問 本来は、耕作放棄地解消対策事業は、町独自で考えるのが普通でありますが、受け皿として何か所からの出資で西原ファームを立ち上げしております。

町も、関係者も、議員も、バックアップするのが普通であり、足を引っぱるのが耕作放棄地解消対策事業ではないのです。町が厳しく検証しながら耕作放棄地解消対策事業について、頑張っていただきたいと思います。開墾するけど借り手がなかなかない。開墾するけど、また、草が生えて非常に困っているのでぜひ協力してほしいとのことである。

建設部長 耕作放棄地解消対策事業は、耕作放棄地を再生し、農産物の生産基盤の確保、農産物の生産拡大を図ってまいります。今後は、新規就農者や規模拡大を希望する野菜農家、サトウキビ農家、畜産農家の方々への農地の集積を図りながら取り組んでまいりたいと思います。

問 農産物直売所は、各議員への答弁に精査しないといけないが、スピーディーになるべきと思う。

建設部長 農産物直売所の進捗状況は、現在、建設場所は候補地の中から総合的に絞り込みを進めている状況であります。コンセプトの再検討を行っているが、主に集客対策、生産基盤の整備検討、指定管理に関することなどを今年いっぱいに基本計画をもとめる予定です。

問 国保事業については、累積赤字が13億円と言われている。県は平成29年度に向けて広域化を考えているが、累積赤字解消対策をどう考えているか。

建設部長 解消対策として、医療費の適正化対策、徴収率の向上、特定保健指導の強化、特定健診等を推奨して医療費の迎制等の対策に取り組み健康づくりへの意識啓発に努力してまいります。

問 自治会において、町財政は厳しいという内容の国保税の説明会を持ってはどうか。

福祉部長 町民の理解も担当部署として欲しいところでありますので、各地域で周知を図るか、今後、考えてみたいと思います。

耕作放棄地(イメージ)

◇認定された乳児は皆保育園に入れるか
◇戦争の国づくりの集団的自衛権ノー

伊礼 一美 議員

問 子育て支援事業は予定どおり来年度から施行するのか。

福祉部長 平成27年度から施行いたします。

問 町の認定を受けた全ての子供たちは必要な保育が受けられるか。

福祉部長 新制度においては、保護者の就労形態に応じた保育の必要量の認定が行われますが、定員以上に応募がある場合は、優先利用に配慮をしつつ、保育の必要性に応じた選定をすることとされておりますので、保育における施設型給付対象者が定員数を超える場合は選考基準を設け、選考するなどの措置を考えております。

問 認可外保育施設への支援をどう考えているか。

福祉部長 認可外保育施設には、本町の児童福祉行政への御理解と待機児童の受け皿としての御協力をいただき、感謝しています。支援につきましては、園児の健康診断費、給食費、保育従事者の健康診断費、研修費、調理員の検便費、賠償責任保険料、保育材料費や施設改修費、事務支援員による巡回指導を県の補助金を活用して実施しています。また、単独事業として園の行事費を補助しています。

問 小波津川の洪水の記録を残し、災害教育に活用するために、小波津川に「災害遺構」を設置する考えはないか。

建設部長 小波津川の過去の洪水の記録を後世に残すことは重要であると考えています。水害の記録を説明版にして、河川沿いに設置する方法など河川の整備状況を見ながら今後検討していきたいと考えています。

問 安倍首相は、集団的自衛権行使容認を閣議決定し、戦争する国づくりに暴走しようとしている。戦場となり、多大な犠牲をこうむった西原の住民は、安倍首相が進めている戦争する国づくりの集団的自衛権は認めないと思うが。

町長 集団的自衛権の行使の禁止は、必要最小限度の実力行使による自衛権の行使を認めることについて、戦力の保持をせず、あらゆる戦争を放棄した憲法9条による最低限の歯止めとしての、その規範的意義の核心をなすものであり、まさに、憲法の恒久平和主義の基本原理の内容を示すものであります。その行使の容認は、たとえ限定的であっても許されないと考えております。

町発行の子育て支援用配布物

◇琉球大学医学部、附属病院の移転

伊波 時男 議員

問 琉球大学医学部と附属病院の移転計画は、どのような形で、町当局に知らされたのか。

町長 去る5月28日の新聞報道以前の5月13日に琉球大学の医学長を初め、関係するスタッフの皆さんが、本町を訪れまして、移転計画の経緯等について話しを受けております。

問 新聞報道後、私が入手した沖縄振興調査会の情報によると、西普天間基地跡地振興について、日本政府は駐留軍用地跡地利用推進特別措置法に基づき、同地域を特定駐留軍用地に初指定し、ことし一月には拠点返還地に初指定をした。西普天間住宅地区の跡地利用は、単に宜野湾市、沖縄県だけの問題と捉えるものでなく、国家的な見地から考える必要がある。最近は平成26年6月12日、普天間基地跡地振興について締め切られており、琉球大学医学部、附属病院は、動く可能性を秘めておるか見解は。

西普天間地区跡地利用は、先行モデルと、町長は答弁されたが、跡地利用の推進は国及び地方公共団体の責務ということで、この跡地利用特措法で国が進めてきますと我々町民はたまったものじゃない。医学部、保健学部、病院を含めて約8ヘクタール、向いの体育館や駐車場で約5ヘクタールの面積があり、6月17日の新聞報道では、国の審議会において売却決定という見出しで宮古病院の跡地、石垣空港跡地一部を国有財産の管理処分について、国有財産沖縄地方審議会において国が保有している県立宮古病院跡地を宮古島市に、旧石垣空港跡地の一部が県病院事業局に売却する事が決定した。沖縄県図書館も築約30年が経過をしており、琉球大学医学部、附属病院の移転問題を注視しながら町長部局もあわせて、町議会とも情報交換を密にしながら努力をすべきだと思う。

町長 沖縄振興計画の中で具体的な位置づけをしていく、特にモデルケースとして取り組んでいくという政府の姿勢は強い決意があるということですので、そういう面では、伊波議員仰せの通り、確実動いていく、そういう兆しにあるのかなという思いはします。

附属病院とともに移転計画がすすむ琉球大学医学部

◇中央公民館を歴史民俗資料館と併設して文教ゾーンの坂田地区へ

仲宗根健仁 議員

問 平成24年度に6千万円余をかけて中央公民館の改修事業を行なったところですが、その後の対応年数はどうなっていますか。

教育部長 鉄筋コンクリート造ですので、50年です。

問 新庁舎も完成し、財政的にも厳しい中ではあるが将来への対応に着手しなければいけない時期に来ていると思うが。

教育部長 築35年ですので、あと15年ということになりますが、長寿命化も可能ですので、今後検討したい。

問 坂田地区には学校・保育施設を除いて公共施設が皆無に近い状況である。町長は大型MICE施設の誘致に関し、西高東低の話もしているが、町内では全く逆の一極集中型である。改築の時期にあっては、歴史・民俗資料館を併設して文教ゾーンである坂田地区への移転を強く要望するが、どのように思うか。

教育部長 改築の時期、場所等については、今後検討したい。

問 対応年数50年、あと15年ある。更に延命策もあるとの事ですが、いつかは改築しなければならない。坂田地区は文教ゾーンです。行政は都市マスの関係もあるんしょうが、誰が考えても図書館を造るときは、文教ゾーンではないか。特にバス路線も無い森川、千原地域の皆さんは、役場に行くにも、中央公民館、図書館、社協に行くにも大変不便です。町民等しく快適な住まいをするために、せめて一つでも自分たちの地域に近くて便利な施設があってもいいんではないか。

教育長 確かに都市マスの関係から公共施設ゾーンに集中しているのは事実であります。図書館の建設においてもそういう議論があったと思うが、都市マスの関係で現在地に決まったと思う。仲宗根議員が指摘するのも一理あるのかなと思いますが、対応年数があと15年、長寿命化の可能性もあり、町長方針として歴史民俗資料館の建設についても検討するよう指示がありますので、それまで待つのか、どうなのか議論の余地がある。

問 都市マスがそうであれば見直せばいいわけですし、町長も県内は西高東低だと指摘している。まさに町内ではその逆が起こっているわけですから、中央公民館もあと何年後になるかはわかりませんが、町民のためにしっかりと検討していただきたい。

中央公民館